

叢談

# 脚氣研究の回顧

子爵 石黒忠恵



今回政府の財政整理に際し、陸軍省の臨時脚氣病調査會は、政費節約の爲めと、且つは同病研究に就て略一段落をつげたこの意味よりして、愈々本年度限り廢止せらるゝ事に決定した。同調査會設立當時の事情や、

又之に對して畏多き事ながら、明治天皇の大御心をば永く後世に傳ふべき事柄もあるが、世人に多く知られ渡つてゐないので或は湮滅するの惧れもあるから茲に『日本醫事新報社』の請ひに應じて二應話さう。

## 脚氣に對する明治天皇の御軫念

明治天皇は脚氣病に就ては軫念まします事、常に深くあらせられたのであるが、仄かに承る處によれば、陛下は輕い脚氣を年々感じさせ給ひ、其の御脚の痺れ給ふ時に「兵卒が脚氣に罹る者が多いと聞くが其輩が足の痺れる時に行軍するのは嘸、難儀であらふ」と仰せありしといふ事は廣幡侍従より傳へ承つた。斯くも軫念をかけさせ給ふと承つては眞に軍隊の脚氣治療並に豫防には盡さなければならず、又日本の醫學者として脚氣の原因は究めなければならぬと奮起したる次第である。其後侍従の某は脚氣に

かゝり、(此の侍従は誠に陛下の多く御用を勤めたる人)常侍の一等侍醫伊東方成、池田謙齋の二氏の診療を受けたるに、病症日々進みて二氏の療法寸効なく、此上は轉地より他に良策なし、速かに轉地せざれば危険なりと申せられたるを以て、暫く御暇を願ひたるに、何か命せられたる事ありしものと見え、陛下は直ちに御許しがなかりしかば止むを得ず、脚氣専門の遠田澄庵に診を乞ひたるに、遠田は一診して、イヤ轉地するには及ばず、子の藥を服し子の攝生法を守れば必ず治るべしと、いはれしを以て在京して其の藥を服し、其の攝生法を守りたるに二ヶ月餘にして快方に赴き、出勤し、陛下の御垂問に對し逐一申上げたる事ありといふ。然るに間もなく、明治十年の冬、陛下は大久保内務卿を召され、仰せらるゝには、西洋醫學の功は此の戰役に於て著しく著はれた、併し脚氣病の如きは歐米になく、専ら支那日本にある病なるを以て、脚氣の治療に限り支那日本の醫方が其の効を奏するではなきや、との仰せあり、日新開明に熱心なる大久保卿は深く此の仰せに刺戟せられ、速かに脚氣の研究を始め、直ちに和漢醫方が眞に脚氣療法に適するや否やを調査了定すべしと其事を時の衛生局長長與專齋に諮られた。

## 脚氣病院の設立

そこで、長與君は直ちに余を訪ふて其の詳細を語り、此の舉には漢方醫を加へて共に研究せざれば御趣意に悖る故、漢方醫を集むるには一つに貴君に依頼すると諮られ、次で長谷川泰、池田謙齋、三宅秀高階經徳(此の高階經徳は一等侍醫にして年來陛下の御親任あり)を會して此事を協議し、先づ脚氣病院設立委員會を設けられむ事を、長與より内務卿に具申し、遂に脚氣病院設立委員を置かれ、長與專齋石黒忠恵、高階經徳、三宅秀、長谷川泰等を委員に

命せられ、其の調査によりて東京府管理の下に脚氣病院を本郷彌生ヶ岡(今の高等學校の地)に設け廣く脚氣患者を集め、互に研究をなすべき事を具申し、茲に於て病院設立委員を解せられ、長與、石黒、三宅、長谷川、高階、佐々木東洋、遠田澄庵、今村了庵、小林恒等に委員を命せられ、明治十一年七月十日を以て開院した。

當時の擔任者左の如し、

▽治療主任 佐々木東洋 小林 恒

▽編 査 遠田澄庵 今村了庵

▽編 輯 池田謙齋 三宅 秀

▽庶 務 石黒忠恵

▽庶 務 長谷川 泰 高階經徳

右の分課で、治療主任は佐々木、小林を一部(西洋)、今村を二部(漢)、遠田を三部(脚氣専門)と、三部に分ち、脚氣病者を集め、夫れれ病者の望みに任せて各部で診療したが、それでは輕症を多く受けたものが良成績を得、重症を多く受けた者が不良成績を得る偏頗があるといふので、遂に病者が來ると輕、中、重の三者に分ち、輕、中、重とも順々に各部に分配する事にした。然るに、遠田は診して重き者と見ると之は我方では脚氣とは認めぬといふて勿ねるといふやうな議論の起つた處、佐々木君の發議で、されば重症は皆第一部で受けやうとして、重症患者をば悉皆引受けられた。之を見て今村は我輩は決して重症者を避けて、成績を良好にするといふやうな考へはないから重症者をも受けるといふて、重症中今村の治療を望むものをば引受けて治療した。

## 病院閉鎖と東大醫學部へ移管

如斯にして第一年の終りに報告書を繕纂して差出した。陛下の御手許へも差上げた。第二年、第三年と三ヶ年間此の成績統計を取つて見たが、重症を避

けざるにも拘らず、佐々木の一部の成績が二部よりも三部よりも良好である。而して其の報告は各部から差出したるものを総合したるものなるのみならず發表するまでには数回の會議にかけて出すのであるから、各部固より異論はない。そこで三年目に長與君が會長で會議を開き、兎に角脚氣病の治療に於て漢方では如斯し、洋方では如此し、脚氣専門では如此しといふ、大概は判然したが、此の上は其病理病原の研究であるが、此の病理病原の研究は一に學問上の研究であつて、一年や二年で出來上るものではなく、又我輩等の企及すべきものでもない、一つに醫科大學に引渡して現時の我會は解散されて然るべしとの議を提出した。處が、今村も遠田も不服、異議であつたが多數にて決定し、遂に此の脚氣病院を閉鎖解散し、其經常年金四萬圓と建物器具等は大學醫學部に引渡す事に決定し、之を大學醫學部に交附され其後、大學醫學部では其建物や、器具を部内へ移し年々脚氣發生時機には特に脚氣病院を開き、患者を受けたが其の成績報告等は一回も未だ世に公にされぬのである。此の閉鎖解散より大學醫學部へ移した事は詳に 明治天皇に内務卿より奏上したのである御記憶の頗る確かな 陛下は、必ず御記憶になつてらせ給ふ事を信じ奉つたのである。

### 浅田宗伯と遠田澄庵

因に曰ふ、此の脚氣病院を設けるにつき和漢方醫を取るには長奥より石黒に一託し、石黒はどうか淺田宗伯を入らしめむと種々奔走したけれども淺田は業務多忙の故を以て莫大な月俸でなくては應ぜられぬと断つた。然らば漢方を代表すべき人を推挙せられよと問ふたらば、學術共に兼ね備はるは、今村了庵なりと推選した。又今村は、石黒も既知の人故に此人を探つた。遠田澄庵は代々有名な脚氣専門家で、將軍徳川家茂脚氣の時に擡んで侍醫にせられた程の有名な脚氣醫にして、脚氣季節には其居住地牛込邊坂は人か以て充つる程にて、明治天皇も其名を知り給ふた

の故に之を一員に加ふる必要ありと思つて交渉するや、奏任待遇といふ條件にて承諾した。佐々木東洋は前に醫科大學の病院長を勤め、内科に於て當時第一の稱ありたる人である。又當時陸軍にては年來憂とする一疾患なる故に、軍醫を此の脚氣病院に派して各部長に就て教示指導を受けしめたり、若くは部長の來診を請ふた事もある。明治六、七、八年頃陸軍に脚氣病多發した時に、石黒は其の病院（小石川通院、音羽護國寺）に宿直して其の治療に當り、明治天皇の御下問に對し其の實況を上申した事もあつた。尙石黒の著書として明治八年に『脚氣一夕話』明治十一年に『脚氣論』、明治十四年に『脚氣談』等を著し侍從職へ差出した事もあつた。軍醫總監となつては殊更に其事に心勞した事は岡澤侍從武官長から明治天皇に申上げた事もあつたかに傳聞した。

### 脚氣病調査會の起源

而して石黒は明治三十年九月現役を辭し休退し、同三十五年に貴族院議員に勅選を蒙り、表向き陸軍の事には關係なく官としては中央衛生會長と貴族院議員であつた。然るに明治四十一年五月二十六日突然徳大寺侍從長より御用談があるから明二十七日午後一時出頭されたいとの手紙が來たから二十七日午後出頭した處、本日は陸軍士官學校卒業式の行幸に供奉され、還御になるや直ちに召され、御前にあつて不在との事故待つ事凡一時間にして退き參られさるゝには

『一昨日陸軍大臣より脚氣病調査會を設くる事を上申相成りしに陛下の仰せに、脚氣病に就ては石黒は年來心配してゐるから、此調査會の事に就て表向きではなく、其方の氣附きまで同人の意見を聴いて見よ、との仰せであつたからお呼び致したが、御意見は何かであらうか』

との事であつた。此時直ちに余は思へらく陸軍現役を退きて既に十二年振り、三十七八年役には屢々御前に出るも、其役終了の時豊明殿にて特別御陪食に侍せし其後は、帝室の御式か若くは賢所御祭事の外には咫尺し奉らずあるに、石黒なる一小臣の名さへ御記憶遊ばされ給ふべからずと思惟し奉るに脚氣に

就ては石黒が年來心配するとの御意を蒙るとは眞に死して餘榮あるの光榮にして、何たる幸ぞと思はず感涙に咽むだのを徳大寺侍從長は看取られ、貴君のその御意は申上げますと申された。それより余が脚氣に於ける意見の大意、即ち「昔年の脚氣調査」、「陸軍に於ける脚氣」、「兵食と脚氣の關係」、「入營時季の關係」、「現時陸軍に於ける脚氣の數」、「石黒の脚氣に對する意見」、以上六項を述べて脚氣の病原病理は未だ詳細ならず、殆ど暗黒に就き此調査を奨進するは眞に急中の急なり、故に陸軍といはず、内務といはず、文部といはず、調査會を設けらるゝは大必要と稱すべし、但し此調査たる固より永き年月を要し、二年三年にして成績を得べきに非らず、又十數年にしても尙其成績を見る事なきを保し難しとの意見を謹述した。徳大寺侍從長は此の始終を聞かれ、前に述べられた六項は詳かに記憶するに難いから、其の概略を記されたしとて筆硯を出されたから、筆を執り書き始めたが、さらば歸宅後今夜中に差出すべしとて記録して差出した。すると二十八日に徳大寺侍從長より脚氣調査會に付ての御意見は、本日逐一内申致したとて一書を差越された。

抑も 明治天皇が脚氣病に就ては斯くまで軫念を廻らせ給ひたる事を申上げて、我邦の學者が慎重なる研究を以て、該病研究の程度の今日の如く進みたるは忠惠之を承りて欣躍に堪へざると共に、明治天皇が御在世であつて此事を聞き召されたれば、いか

(終)